

8 異常気象の警報等発令時の対処

以下の対処を参考に、「自分の命は、自分で判断し、自分で守る」ことを最優先に、適切な行動をとること。原則として、地元市町村の避難情報に従うこと。

情 報	授 業	登 校 前 発 令	登 校 後 発 令
特別 警報	状況に応じて判断	ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとること。 (気象庁HPから)	ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとること。(気象庁HPから) ※校内で待機の場合もある。
台風 による 暴風 警報	状況に応じて判断	① 原則として、登校を控える場合以外、授業等は通常どおり実施する。 ② 今後の気象情報や地域の実状等を踏まえ、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ③ 安全に登校することが心配される場合は、自宅等で待機するなどの適切な行動をとる。学校に連絡すること。 ④ 「 <u>台風の影響によりJR筑肥線等の公共交通機関が動いていない場合</u> 」の対処は次のとおりとする。 ・ <u>午前6時の時点</u> 自宅等で待機。運行が開始され次第、安全確認の上、登校する。 ・ <u>午前7時の時点</u> 引き続き、自宅等で待機。運行が開始され次第、安全確認の上、登校する。 ・ <u>午前11時の時点</u> 終日臨時休校とする。	①安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通、道路情報の確認 ・保護者引き取りの有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする。
上記 以外の 警報・ 注意報	平常授業	① 今後の気象情報や地域の実状等を踏まえ、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ② 安全に登校することが心配される場合は、自宅等で待機するなどの適切な行動をとる。学校に連絡すること。 ③ <u>公共交通機関の全線または一部が運行停止の場合は、無理して登校しないこと</u> 。運行が開始され次第、安全確認の上、登校する。	気象情報や地域の実情に応じて、下校させることもある。
備考	・台風等にもなう警報発令時の対処については、原則として前日の終礼までに連絡する。 ・緊急事態発生の場合は、学校から「糸島高校連絡メール」及び本校ホームページで生徒(保護者)に連絡するので、確認すること。		